

# **足羽川ダム建設事業の検証に係る検討**

## **報告書**

### **【資料】**

**平成 24 年 3 月**

**国土交通省近畿地方整備局**



## パブリックコメント及び「足羽川ダム建設事業の検証に 係る検討報告書（素案）」に対する意見募集について

平成24年3月

国土交通省 近畿地方整備局

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関するパブリックコメント及び「足羽川  
ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見募集において、頂い  
たご意見です。ただし、個人に関する情報であって特定の個人を識別できるものに  
ついては、黒塗りしています。



足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する  
パブリックコメントについて

(平成 23 年 11 月 1 日～11 月 30 日実施)

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）					
②住所					
③電話番号又は メールアドレス					
④職業	無職(就業見込み)	⑤年齢	24	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）					
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
<p>まず、平均河床勾配の緩やかな九頭竜川を、河床掘削または川幅の拡幅工事を行い、流下能力を 600m<sup>3</sup>/s 確保する。したがって、同川の中角の目標流量を 8,100m<sup>3</sup>/s から 8,700m<sup>3</sup>/s に変更する。</p> <p>次に、足羽川と九頭竜川の間に、排水路または河川トンネルを建設する。足羽川の水位が上昇し氾濫する危険があるときは、その水の一部が排水路または河川トンネルを通して、九頭竜川へ流れるシステムを整備する。</p>					
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
<p>I-4 案⑦の九頭竜川区間の高水敷削は、河川の流下能力を向上できるため評価できる。しかし、この案には、九頭竜川区間の堤防のかさ上げがない。この区間は、日野川と合流するため、河川の氾濫は極力抑制すべき箇所である。よって、九頭竜川区間においても、高水敷削に加えて堤防のかさ上げも行う案にすることで、さらに効果的な治水対策ができると考えられる。</p>					
3)その他の意見					
なし。					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）				
②住所				
③電話番号又は メールアドレス				
④職業 <u>会社員</u>	⑤年齢		⑥性別	<u>男</u>
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）				
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案				
<p>本事業の検証に係る検討については福井県白石市で実施して居 緒もあり、また、福井県の該地地方の河頭龜川、日野川では本格的な 整備のお蔭で河川の氾濫もなく、治水は安定しています。</p> <p>本川 足羽川については福井市の中心部を貫流するところから、河道整備、 堤防嵩上げ、ダム築造等の早期、完成が最重要であります。</p>				
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
<p>最善の工程を選定し、最適な事業費を短期間に確保し ながら早期着工を望んでいます。</p>				
3)その他の意見				
<p>関係受益者の意を汲み、補償が速かに完了することを望んで います。</p>				

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）	[REDACTED]				
②住所	[REDACTED]				
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]				
④職業	希望者	⑤年齢	64	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）					
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
既存の計画で実施してほしい。					
3)その他の意見					
今年の台風12号などの災害をみてると、時間降雨量が 100mmなどという、これまで考えられない気象状況となって いる。 早急にダム建設に着手すべきだと思います。					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）			
②住所			
③電話番号又は メールアドレス			
④職業	会社役員	⑤年齢	29
⑥性別	男		
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）			
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案			
<p>早急に現計画どおりを完成するべきと 思います。</p>			
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見			
<p>早急に現計画どおりを完成するべきと 思います。</p>			
3)その他の意見			
<p>昭和40年代に福井市内の足羽川河川敷でサカス 小屋が淡水で流れられた事がありました。その後足羽川 ダム計画の話が出来た。それから30数年以上の 年月が経つて、今や事実行政が悪いと言われても 仕方がないと思います。そういう事を考えて早く進めて ほしいと思います。</p>			

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）			
②住所			
③電話番号又は メールアドレス			
④職業	教員	⑤年齢	84
⑥性別	男		
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）			
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案			
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見			
3)その他の意見			
<p>私は52年生れ、よ4歳で「すみぬおかの味」人生      人生の半分40年が過ぎて人生半分ダムに巻き弄されました      日本の最高機関で審議決定され官報に載り      事「物だと思つて居ました政権が竟に終り      今日まで政府が信用に厚き戦前派      早く終着者が付けて下さい。</p>			

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）					
②住所					
③電話番号又は メールアドレス					
④職業	無職	⑤年齢	67	⑥性別	男

⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）

1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案

2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見

I-4案⑦——日野川区間の堤防かさ上げは、最大0.2mとはいえ計画高水の上昇を招く。そのため次善の策と捉えるべき。

I-7案⑧'——最も現実的：日野川引き堤であるため計画高水の上昇はなく、用地買収も他の地域に比べれば比較的容易である。足羽川下流は市街地のため、引き堤は不可能。堤防のかさ上げに併せて右岸のコンクリート堤の補強改造ができる。

II-6案⑪——遊水池について、田園地域とは云え、広大な用地が入手出来るか疑問。

III-2案⑬——日野川、足羽川下流両区間のかさ上げによる計画高水の上昇が懸念される。一方、ダムの有効活用は追求すべきことから。III-1案⑫の5ダムについて最後まで調整を行うべきである。

IV-3案⑯——事業費が他の4案と同様としても、輪中堤や宅地のかさ上げは社会的に無理がある。

3)その他の意見

昨今の異常なる気象、特に熱帯地方的な集中豪雨を考慮すると、河川改修だけでは対策は不十分である。絶対に足羽側ダムは必要。これまでに投下した事業費を考えると、有効的な施策としてダム事業の継続が必要である。

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）					
②住所					
③電話番号又は メールアドレス					
④職業	林 等	⑤年齢	84才	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）					
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
<p>第3回幹事会の資料等を複数回も、足羽川ダムが 最も善いと考えますので、平成24年の早い時期に、大臣の決定を 心よりお願ひ致します。</p>					
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
3)その他の意見					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）					
②住所					
③電話番号又は メールアドレス					
④職業	無職	⑤年齢	70	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）					
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
1.レ					
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
足羽川ダム建設にあたって概略設計の結果、治水対策として5案提示され、足羽川の河川改修等だけでは対策不十分であり、有効的な対策としてダム建設が必要である。抽出されることはから三-2案、⑬良好年事業費が按下されたために、ダム建設の継続が必要である。					
3)その他の意見					
足羽川ダム建設にあたって福井知事 福井市長 坂井市長等が同意している					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）			
②住所			
③電話番号又は メールアドレス			
④職業	主婦	⑤年齢	67
⑥性別	一女		
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）			
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案			
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見			
<p>既存のダムの計画でいいと思います。最もだと思います。 一日も早く着工してほしいです。</p>			
3)その他の意見			
<p>東北大震災の地震のように、天災は体付走りますかも 知れないので、早く安心する為にも、足羽川ダム着工を急いで進めてほしいものです。水がきたら、どうすとかと、毎日不安の思いでいつも心配です。足羽川ダムがなかったらどうなるでしょう、考えただけででも、そっとしてしまいます。 福井県の発展の為、皆が切に願っている足羽川ダム（着工）を今一歩でも早く、着工することを願います。本当に宜しくお願いします。</p>			

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

承認します。

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）					
②住所					
③電話番号又は メールアドレス					
④職業	教員	⑤年齢	66	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）					
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
1) 近年、災害規模が巨大化しており、従来のように、100～200年に1回起きるような規模の災害に対する評価では不十分と思われます。1000年に1回起きるような規模の豪雨災害に対する治水対策として、比較している治水工法の優位性を議論しておくことも必要と思われます。原発のストレステストのような考え方です。2) 地球温暖化などにより、将来に大きな水不足の可能性が考えられます。このような状況に対する保険をかけておくという意味での、ダムの優位性も考慮する必要があると思われます。3) 比較している治水工法の耐震性についても検討しておき、地震後の洪水のような複合災害の観点からの優位性も議論する必要があると思われます。					
3)その他の意見					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）					
②住所					
③電話番号又は メールアドレス					
④職業	会社員	⑤年齢	45	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）					
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
<p>・地域住民との対話を重視したうえで決定していくべきだと思います。</p>					
3)その他の意見					
<p>・福井豪雨のような惨劇が繰り返されたことのないよう治水対策の充実が必要と考えます。その比較検討を行った結果、ダムが最適案となれば建設は止むを得ないと思います。</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）					
②住所					
③電話番号又は メールアドレス					
④職業	会社員	⑤年齢	64	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）					
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
<p>私は、福井市で生まれ育ってきて、小さい頃から何度も洪水を経験してきた。その都度、生活の不便や被害を被ってきた。また同時に、県等により河川改修工事（足羽川等）が行われ、最近では平成22年に完了したところである。</p> <p>私は、国や県により最近まで実施された過去の河川工事を否定するように、繰り返し堤防工事等を実行する「治水対策案」については反対です。</p>					
3)その他の意見					
<p>最近、世界各国や全国至る所で、異常気象による集中豪雨（ゲリラ豪雨）が頻繁に発生している。今後も本地域において、これまで以上の大規模な集中豪雨・洪水の発生が予想され心配です。</p> <p>足羽川ダムが建設されると、いろんな水調節が可能となり、同時に洪水にも多様な対応が可能となり、私たちは安全・安心に暮らすことが出来る。自然環境にも十分配慮され、そして私達の生活を多面に亘り守ってくれる、全国に誇れる「足羽川ダム」が早く建設されることを強く望んでいます。</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）			
②住所			
③電話番号又は メールアドレス			
④職業	会社員	⑤年齢	46
⑥性別	男		
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）			
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案			
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見			
・費用対効果の最適な対策案を望みます。			
3)その他の意見			
・日本中どこで渋水が発生するかわからぬ状況です。 早期の治水対策の実施が必要と考えます			

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）					
②住所					
③電話番号又は メールアドレス					
④職業	会社員	⑤年齢	61	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）					
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
<p>布衝地(足羽川下流区間)でり堤防嵩上げは、堤内地(市街地)の 排水を考えると多くの課題があり、新たな侵水被害が発生する と考えており、反対です。</p>					
3)その他の意見					
<p>ダム建設は必ずしも自然破壊となるものではなく、極力自然 と共生する方法で建設することが重要と考えています。</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）					
②住所					
③電話番号又は メールアドレス					
④職業	会社員	⑤年齢	64歳	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）					
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
昭和42年の予備調査以来44年間にわたり足羽川ダムは、進んだと思ったらまた戻り、一向に進展が見られません。この間、水没対象住民は苦渋の生活を強いられており、一刻も早く解決をしなければなりません。					
ダムを検証すべく治水対策案を5案抽出されましたが、これらの案は、現計画に比べすべてコストが高く、また、新たに用地の取得が必要な案ばかりです、用地買収及び関係者の理解を得るにはさらに数拾年かかると思われ、実現は困難と思われます。これ以上危険な河川を放置する事は出来ません。現計画案では地元住民はやむなくですがダムを受け入れています、早急に現計画で進めるべきです。予断を持たずに検証すると言いますが、これまで苦しんでいる地元住民のことも考えて下さい。					
3)その他の意見					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

① 名(フリガナ)					
② 住所					
③ 話番号又は メールアドレス					
④ 職業	大学研究者	⑤ 齢	61	⑥ 性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。)					
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
決壊しづらい堤防は、安全性が保証できないとして比較から除外しています。建設費すら試算してませんが、ダムの約1/30です。足羽川は、越流しても土堤で1時間40分間も破堤しなかった。川裏をブロック等で補強すれば、水位低下までの数時間は破堤しない。実験で検証できる。ダムは、満水後の増水や下流の降雨に治水の確実な向上は見込めなくて、それは避けられない。決壊しづらい堤防は技術で解決できます。					
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
3)その他の意見					
ダムに拘り難破堤堤防の技術開発を長年実施してこなかった国土交通省、更に今後調査研究が必要だと先延ばしする。がっかりです。また、破損がなかった堤防表側をブロックで覆い、破堤を招いた裏側の補強は行わない。技術的に奇妙な足羽川災害復旧工事です。県が川裏補強を依頼すると国は怒り出す、現場でなく構造令で思考停止になってしまいか。財政難と膨大な治水需要、根本的な転換が必要です。					

\*頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1：意見提出様式】

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）					
②住所					
③電話番号又は メールアドレス					
④職業	会社員	⑤年齢	75	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）					
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
<p>既存の計画を望し 早急に着手をお願いします。</p>					
3)その他の意見					
<p>地元住民にとっては、既設の計画に同意するまでは 相当の余裕折がある。</p>					
<p>現在、土地所有者は高齢者が多く、日々、用地補償 と手取らしく。</p>					
<p>現工地主が死んでしまうと、用地交渉の支障が生 じる恐れがある</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

## 【別添1：意見提出様式】

## 足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）			
②住所			
③電話番号又は メールアドレス			
④職業	原会議員	⑤年齢	52
⑥性別	男		
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）			
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 借り上げ方式（災害時に農地を利用）の施水地 設定をすれば、コストを大幅に引き下げつつ治水効果 を發揮できる。</li> <li>○ 県内でも越水の恐れがある堤防にブレーキーをはって 破堤を防いだりしない。堤防もまた難破堤型にする。</li> </ul>			
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見			
<p>結果的にコストが大きくなり、難工事や住民の理解 との関係で、「ダム」に説教している印象が否めない。</p>			
3)その他の意見			
<p>これから20年～30年、二期工事も含めると30年 以上 1500～2000億もの期間と事業費をかけたダム 計画に固執することは、結局、治水効果の出現を 遅らせることになる。又、県内の河川改修事業予算に しわ寄せが生じ、全体の県民益を損なう。</p>			

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」  
に対する意見募集について  
(平成 24 年 2 月 10 日～3 月 10 日実施)

※ 以下の資料は、「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民への意見聴取を補足する手段として実施した意見募集において頂いたご意見です。

なお、平成 24 年 2 月 18 日（土）～20 日（月）に 3 会場（坂井市、池田町、福井市）で実施した「関係住民からの意見を聞く場」における「意見発表者の意見要旨」については、「報告書（原案）」の巻末資料に添付しています。

## 【別添1】

## 「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見募集について

①氏名（フリガナ）			
②住所			
③電話番号又は メールアドレス			
④年齢	53才	⑤性別	男 小生
⑥ご意見	ご意見は、下記の項目毎に200文字以内で記載してください。 なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。		
頁	行		
		<p>河川における治水対策事業については、河川整備による自然流下能力の向上が先ず1番に考えられ、次に上流域でのダム整備や遊水地による一時貯留施設でその他、治水対策案で示されている流域を中心とした輪中堤や宅地のかさ上げなどではないかと思います。</p> <p>河川の洪水調整機能として各代替案を検証するにあたり、国(政府)の方針としては、総事業費の縮減を念頭に置き、整備局の素案を県、市、町がこれまでの経緯を踏まえて流域の立場として意見を述べられ今回の報告書になったのではないか。</p> <p>わたくしは、愛着を持ったふるさとを離れることなど考えられなく更に住宅の嵩上げなどの資金的余裕もありません。</p> <p>ダム事業以外の案については、地域のコミュニティーに弊害があるようすに思ふ又、コスト的に有利と判断されていることから是非とも流域住民の不安を払拭し治水対策としては、もっとも効果的なダム建設の推進をお願いいたします。</p>	

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

(受付日：平成24年2月17日)

【別添 1】

「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見募集について

<p>前畠 二月十一日 福井新聞に池田町に出来た足羽川ダムの記事が出来た。十六日福井新聞にタリが出来た様に書かれていましたので十六日友達二人で池田の現地を見に行きましたが幸お年寄りに会いタリのことや色を聞きまつたので利の想ひを水で書きます。</p> <p>ます地因のお年寄りは今までに色々と話をあり測量などして利害はそれを待つていつまでも言ひれました。</p> <p>利は現地を見て山と山の間のあたりにも渡り場所これで大雨の水や本音は水をためて水害を防げるのか？疑問</p> <p>まへまへたたかの奥にある山地はダム水をためために雨積の河筋もある又今後日立池田の水海川・足羽川等の水もトンネルを作つて引立堤とともに開き一層心配になつて</p> <p>の大きな金を出して土地を買ひ上げ多くは民家は保倉人金を出して工事を行ひその場所は水をためない。二年うなづく年は一回あるかも知れないと言ひれど水害は少ないが、でもかま向に即りますから家が損害を受けます。福井市では一部で水が床下に入り漏れた橋や鉄橋もありせんが昨年の算日本年の災害と比較しては比較出来ません。今までしてても</p>	<p>多くお金を使はねばなりません。池田のタリは何時年後になりますか？……ことと前年が後に作るべきものだと思います。沿線人は何を考えて足羽川タリを作つて考えます。利はわざりません。</p> <p>買ひ上げた土地は水を張つてダムの水を利用地を出し者をつけてないこの時は発電料金を払ふらうゆうめすが、水も張らず土地は草や雑木がほびこり易るも見らかぬいが土地の拡大を山林は荒れて一まうのをなす。</p> <p>かと思ひます。水害の種類最初に奇遇やかな美山町（水害）面積は何十倍もあつたから今ままでかかる被害が無いと聞かれていた。町では意義がない。後人が申請的口作るの</p> <p>直伸 今までにこのタリを作り準備のため保つた金は多大と見えますが今後の東日本の大震災や今口とてやはり取扱はならない金とくらべると比較は出来ないと思ひます。</p>
--	---

(受付日：平成 24 年 2 月 20 日)

## 【別添1】

## 「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見募集について

①氏名（フリガナ）			
②住所			
③電話番号又は メールアドレス			
④年齢	24	⑤性別	男
⑥ご意見	ご意見は、下記の項目毎に200文字以内で記載してください。 なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。		
頁	行	<p>「ダム案」の建設費用は、他の治水対策案に比べると安い。        しかし、ダムの建設が完了するまで13年もかかる見通しになっている。この工期内に大きな災害が起きる可能性も考えられる。        したがって、ダム以外の治水対策も、大型工事ではなくても可能な限り実施していく必要があると思う。たとえば、ダムの建設工事と平行しながら、比較的短い工期で完成できる堤防補強・強化工事を、足羽川の上中下流の何箇所かで行うものである。</p>	

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

(受付日：平成24年2月22日)

## 【別添1】

「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見募集について  
〔意見一1〕「河川整備計画代替案に操作ルール見直しと利水容量の買い上げ」は反対

① 氏名（フリガナ）				
② 住所				
③ 電話番号又は メールアドレス				
④ 年齢		74歳	⑤ 性別	男
⑥ 意見		ご意見は、下記の項目毎に200字以内で記入してください。 なお、ご意見が長文の場合には、別途自由様式で記載してください。その場合には、下記枠内に要旨を200字以内で記入してください。		
頁 4-38	行 22～ 25	<p>河道整備流量を超過する洪水流量（以下「超過洪水流量。」）が発生する恐れがある場合、及び河道整備流量以下の流量で氾濫する場合に、河川管理者の取るべき措置として、水防団出動の指示、避難勧告の指示がある。</p> <p>更に河川法第52条（洪水調節の指示）があり、近年は迅速な降雨・洪水予測が可能となり、予備放流による利水容量の洪水調節容量への転換ができる、近年の短時間強豪雨にはダム洪水調節が効果的に發揮できる。</p> <p>従って、既設の多目的ダム等の利水容量等は、超過洪水等の緊急措置として河川管理者が適切なダム操作を行うための資源と考えるべきである。</p> <p>足羽川ダムは下流の福井市等の安全な生活基盤を築く重要な社会資産であり、足羽川ダム建設と既設ダムの「操作ルール見直しと利水容量の買い上げ」を天秤にかけることを考えてはならない。</p>		

\*頂いたご意見に関する個人情報は、目的以外では使用いたしません。

(受付日：平成24年3月5日)

## 【別添1】

「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見募集について

[意見一2] 足羽川ダム建設の工期を短縮すべきである。

①氏名（フリガナ）			
②住所			
③電話番号又は メールアドレス			
④年齢	74歳	⑤性別	男
⑥意見	ご意見は、下記の項目毎に200字以内で記入してください。 なお、ご意見が長文の場合には、別途自由様式で記載してください。その場合には、下記枠内に要旨を200字内で記入してください。		
頁 4-6	行 12~19	福井豪雨による足羽川沿いの福井市等における死者行方不明5名、家屋浸水約1.3万戸の洪水氾濫災害を考慮すると足羽川ダム建設事業は緊急対策として早期に完成させ洪水氾濫防止の効用を発揮させねばならない。 地球温暖化により頻発する強豪雨を考慮すると、13年の工期の短縮が緊急の課題であると思うが、その意識が欠如している。（奥越豪雨を契機とした真名川ダムは、10年間で完成させ福井豪雨では大野市等の洪水氾濫を防いでいる。）	
*参考 ダム高：真名川ダム 127.5m 足羽川ダム 96m			

\*頂いたご意見に関する個人情報は、目的以外では使用いたしません。

(受付日：平成24年3月5日)

## 【別添1】

「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見募集について  
【意見一3】「越流可能堤防であれば流下能力を向上させることができる。」は疑問

①氏名（フリガナ）			
②住所			
③電話番号又は メールアドレス			
④年齢	74歳	⑤性別	男
⑥意見	ご意見は、下記の項目毎に200字以内で記入してください。 なお、ご意見が長文の場合には、別途自由様式で記載してください。その 場合には、下記枠内に要旨を200字以内で記入してください。		
頁	行		
4-18	1～ 5	<p>「越流可能堤防であれば流下能力を向上させることができる。」とするこ とは、河道整備計画の目標流量を計画堤防天端で流下させる計画となる。</p> <p>この場合、河道の蛇行による水位上昇、波浪、橋脚や河道の土砂堆積、 高水敷の樹木による堰上げ、河川水位の「うねり」による水位の上昇があ るので、どの地点で越水するのか、越水が堤内地でどの経路で流れ、それ による家屋、田畠等に与える影響を把握すべきであるが、明確にできない。</p> <p>従って、洪水氾濫による公共訴訟費のあり方や、河川管理施設等構造令・ 許可工作物設置基準のあり方などに多大の問題があり、このような施策は 机上の空論であり取るべきではない。</p>	

\*頂いたご意見に関する個人情報は、目的以外では使用いたしません。

(受付日：平成24年3月5日)

「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する学識経験者を有する者の意見聴取結果

① 「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する学識経験者からの意見を聴く場〔平成24年2月15日〕速記録（討議部分のみ抜粋）

○池淵 氏（座長）

ありがとうございました。今、この「報告書（素案）」、これは「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に沿って、国土交通省が検討してきた内容をご説明、ご報告いただいた次第でございます。

今から各先生方にこの内容、一部始終、全て読みくだせるところまでは行けないぐらいの資料の提示等、報告かと思いますけれども、こういう機会を有効にお使いいただきたい、意見等をお寄せいただくという形で進めさせていただきたいと思います。どういうところからでも結構ですし、皆さん方からのご意見を賜わりたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

どうぞ。

○角 氏

2点ありますて、1点目は何をもって同等な治水安全度が確保されたと考えるかというところをちょっと確認したいのですけれども、例えば今回既存ダムの有効活用とか、かさ上げとか、要するに九頭竜川の本川のほうの対策なんかかなり広範に入っているわけですね。そうすると、例えば足羽川の流域委員会でも議論してきた天神橋のところの流量が、最終的に足羽川ダムができた場合に何 $m^3/s$ に調節されるということと、ちょっと違う評価軸が入ってきているように思うのですね。

例えば、今日説明あったような足羽川ダムが造られずに、足羽川の下流の堤防をかさ上げして $2,400m^3/s$ 流れるような川にしましょうという案も入ってきているわけですね。そうすると、いろんな過去のこの委員会の中でも、堤防を高くすると実際上、数字上流れ

るかもしれないけれども、実際にはそういう水が来るわけですから、まずそれが破堤したときの氾濫のポテンシャルが高い状態をある意味許容してしまうことになるのではないかという話が出てくるのですね。

それは同等な安全度、先ほどのパワー・ポイントがいいのかな、この手元の資料の中に、今日多分説明されたところだと思うのですけれども、目的別の総合評価の中の1番目として、「一定の安全度を確保することを基本とすれば」というところの天神橋地点、 $1,800\text{ m}^3/\text{s}$ と書かれているものが、実は $2,400\text{ m}^3/\text{s}$ のものも同等だというふうに評価されているように思うのですけれども、そのところを確認したいのですが、如何なのでしょうか。

○池淵 氏（座長）

これは意見というよりも質問でもありますので、国土交通省の方からお答えいただければと思いますが。

○事務局

では、今のご質問に対する事務局としての回答をさせていただきます。

お手元の「報告書（素案）」の4-83頁を開いていただきたいのですけれども、「安全度」の評価軸の中のイの一番、「河川整備計画レベルの目標に対し安全を確保出来るか」という評価軸を記載させていただいている。基本的には、足羽川ダムのところには、「河川整備計画の目標流量を河川から氾濫なく安全に流すことが出来る」という表示をまずしております。それ以外のものについては、「治水対策案（1）と同程度の安全を確保出来る」という表示をして、表現を若干変えております。

というのは、今ご指摘ありましたように、流量が変わってくるわけです。堤防のかさ上げだと水位は高くなるということなのですけれども、基本的にはその計画高水位に対して安全な堤防を造ることを前提にしておりますので、そこは破堤を考えるのではなくて、計画高水位の流量を安全に流し切ることが前提なので、そういった意味では同等だということを記載しております。

ただし、その下に、「足羽川ダム案よりも計画高水位は高くなる」という表現は加えさせていただいております。

そういう意味で、万が一破堤をすると災害ポテンシャルが増えていくという状況については、この表現でも加えてさせていただいているところではございますけれども、構造令で定めてますのは基本的に計画高水位に対して安全な堤防を造る、それは我々の責務と

考えておりますので、そういうものについて河川整備計画レベルという意味においては同等という表現をさせていただいております。

ただし、（7）番なのですけれども、基本的にはここは輪中堤もしくは宅地かさ上げというものは足羽川上流区間で行う部分であります。旧美山町のあたりですね。そういったところに關しましては、「足羽川上流区間においては、水田等が浸水するが、宅地等は輪中堤の整備や宅地のかさ上げを行うため浸水しない」という表現を加えさせていただいておりまして、若干の評価上の違いは設けさせていただいておりまして、ここは水田等の浸水を許容するという前提で同等の安全度という意味においては、家屋に対して同等だということを前提としているというのは若干の差異はございます。

ご質問に対するお答えというのは、といった流量で評価しております。

○角 氏

分かりました。

というのは流域委員会の中で足羽川ダム、ここについては代替案を相当議論していたわけですよね。その中の経過を少し思い出してみると、足羽川ダムに同等なものというのは、足羽川流域の中でやることを原則として比較してきたという経緯が確かあったと思います。ですから、足羽川の流域の中で、ここでも出ていますが、遊水地がどれだけ出来るのかというようなことであるとか、あるいは今日新たに出てきた九頭竜川の本川に分水路をつくるというのはある意味、そういう意味では考え方としては同等な案なのかもしれません。要するに、下流に対しての流量を絶対量的に減らすことになりますから。そういうものだけではなくて、堤防のほうの強化をして流量は増えるけれども、いわゆる耐力と外力の関係のバランスをとって、同等なものとして見ることも今回は含めて議論の俎上に上げていると、そういう前提になっていますと、そういうふうに理解すればよろしいわけですね。

分かりました。

○事務局

ちょっと補足させていただきます。

○池淵 氏（座長）

はい。

○事務局

おっしゃるとおりのことです。

ただし、さらに追加して補足説明させていただきますと、その今の頁の4-83の2つ目で、

「目標を上回る洪水等が発生した場合にどのような状態となるか」という評価軸を設けてございます。これが発生しますと、当然計画高水位を超える洪水が発生するということなので、破堤の可能性がぐんと高くなるわけですので、そういったところについては、それぞれ表現を工夫してどういった状況になるかについて詳細に、今説明は省略させていただきますけれども、記述としては4-83頁が前提でございまして、もちろん破堤した場合の違いなどについてもちゃんと記述はさせていただいておりますので、その辺はちょっと補足させていただいております。

○角 氏

それからもう一点だけ。ちょっと違う観点で。

今回の見直しの中で、コストが比較的同等あるいは近い場合に、もう少し違ったような評価軸も合わせて検討しましょうというくだりになっていると思うのですけれども、その場合のコストというのは、ダム事業にあっては残事業、例えばここで言う今日もありました1,200億ではなくて840億ぐらいですか、このコストと他の案との比較をするということになるのですか。あくまでも1,200億の既に執行した部分を含めて比較するわけですか。

○事務局

事務局のほうからお答えさせていただきます。4-84頁、次の頁にコストの評価軸の頁がございます。

今、角先生のお話しになった数字が足羽川ダムのところ、下の「2) コスト」の「完成までに要する費用はどのくらいか」のところに記載してございまして、ダムのところには「1,201億円」という数字が入ってます。「うち足羽川ダム残事業費841億円」という記載をしております。

河川整備計画と同等の比較検討を行うというのが今回の前提なので、すべて足羽川ダム案を含む河川整備計画と同等の治水対策を立案しましたので、他の残りの河川整備事業も含めて評価しております。なので、もちろん比較対象としては足羽川ダムの残りの841億円が入っているのですけれども、それと残りの改修事業の事業の数字を足した1,201億円と足羽川ダムを実施しない場合（2）から（7）案につきましては、それに相当する治水費用を考えて、残りやらなければいけない河道改修の部分を加えた数字を、他は1,410億円とか1,470億円というふうに並べております。判断の際はこの総体として、総合の合計としての比較をさせていただいております。いずれにせよ、ここにかかる費用は、現時点より今後かかる費用という意味で比較しておりますので、そういった意味では残事

業というものでやっておりますが、足羽川ダムプラスアルファという形のものと足羽川ダムをしない場合の残り全てというものの費用での比較ということです。

字が細かくていっぱい書いてあるのは、その中でも我々定量的に評価できなかつたものがありますよということは、注釈に加えさせていただいております。

○池淵 氏（座長）

いいですか。

○角 氏

はい、結構です。

○池淵 氏（座長）

そしたら、菊沢先生。

○菊沢 氏

先ほどの4-84頁でコストが書いています。これを拝見すると、河道改修を中心とした対策、大規模治水等々について極めてよく似た比較になっているのですね。1,410億円から1,420億円ぐらいですね。これだけ種類が違うのに余り差がないということですね。ということは、お聞きしたいのはどの方法をとっても、まあ大差がない、場合によっては規模を少し縮小する、例えば $600\text{m}^3/\text{s}$ 下げるとするのを $400\text{m}^3/\text{s}$ 下げるとすれば、規模を下げたことに応じてコストが下がるのか。それともスケールメリットがあるのか。どの工法をとっても同じような感じで下るということなのでしょうか。

○池淵 氏（座長）

お答えいただけますか。

○事務局

スケールメリットのお話は、一概には非常にお答えしにくい問題でございます。というのは、今回、先ほど画面でもお示しましたけれども、4-40頁以降、橋梁の架け替えなども厳密に考えていますので、例えば流量が変わったらどの橋がひつかかるかというのを全部積み上げ直しになるかと思います。なので、例えば5分の1になったら5分の1になるのかとか、3分の1になったら3分の1になるのかという状況ではないとは思います。

あと1点、金額が似通っているという前提の中で、実は基本的には今回のメニューの中では河道改修のメニューが結構多くございます。というのは、足羽川ダムがない方もかなり足羽川の本川の堤防のかさ上げと河道掘削、日野川の河道掘削と堤防のかさ上げ、あと九頭竜川の河道掘削、そういうことがメインになって、オプションで付いてくる部分が

加わるほど河道掘削を減らしていくような組み合わせになっていますので、結構似たり寄ったりの対策であるのは事実なのです。それは、先ほど申しした棄却とか代表化の中で、最もコストで安い案を選んできていますので、結果的にコストを安い方向に突き詰めたあらゆるパターンの代表選手が集まっているので、結構メインの本論の部分は似通った対策が集まっていて、そこにオプションとして遊水地だったり、ダムの有効活用というものが入ってきています。ダムの有効活用自体はあまりコストはかかるないわけですけれども、結果的に効果もその分なくて、残りの必要な量は河道対策が入っているということで、対策自体が実は似たり寄ったりになってきているということで、費用的にはドングリの背比べになっているということでございます。

○菊沢 氏

足羽川の中下流で、効果的な治水対策方法には特色があるはずなのですよね。

例えば、中下流で実行可能性、あるいは実効力のあるベストな方法をとる。それによつて例えば $300\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいしか効果はなく、それ以上やると急にコストが増えてしまう。この場合に、ダムの方で残りの $300\text{m}^3/\text{s}$ を賄わないといけない。では、今堤高96mで $600\text{m}^3/\text{s}$ を賄うと言っているものを50mぐらいに出来るのではないか。要するに、ダムの規模を変えたものについては全くデータがない。ダムの規模を小さくすると、この縦断面の構造からするとコストを節減できるかもしれない。ダムの規模を変えたものと下流側や中流側でベストな対策工を組み合わせた案がないのです。これだけ細かく調べられていると、そういう組合せ案を計算して提示出来るのではないかと思うわけです。

その辺、出来る、出来ないという話とそういうことも検討されたのかをコメントいただきたいです。

○事務局

まず今回のダム検証としましては、ダムとダムによらないということで、今の計画は前提として、それに相当するもので比較検討するというのが今回の検証でございますので、そこはそういった形でやらせていただきましたというのがまず見解になります。

ですが、今のお話にちょっと近い話ではございますけれども、例えば4-73頁の28案から抽出するプロセスのところをご覧になっていただくと、今のご指摘にイメージが近いなどいうもので言うと、大規模施設というⅡのところに、遊水地の規模が大・中・小、こういったものがございます。ここでコストのスケールメリットの比較はやってまして、その中から遊水地の小ということで1,500億円というものを選んでいるというのが、若干それに

近い回答になろうかなという気はしますけれども。

逆に、ダム規模を下げるのであれば、そういった部分を遊水地で賄わなければいけないとかそういうものが出てきたりしますし、そういう感覚もここから判断は出来るのですけれども、あくまでも今回はルールとして、ダムとそれ以外の形で比較をやらせていただいていますし、もちろんダム事業も、河道の事業も、残事業で比較するということで検討しています。今おっしゃったようなお話をすれば、残事業の議論ではなく総事業費の問題にも広がっていきますので、その他様々な組み合わせの問題になってしまふというような部分もあって、少なくとも確定的に幾らだと言えるものではなくて、やり方の考え方をゼロリセットしなければいけなくなるのかなという気はしますけれども。

○菊沢 氏

ダムでやるかダム以外でやるかの二者択一になっているのですね。ダムに頼らない方法を最大限とて不十分なものをダムで対応する方法は、国土交通省のルールに反するのですね。

遊水地なんかは小さいほうが造りやすいでしょう。この辺りのゾーンだとういう小さい遊水地を使つたらいい、中流域だと堤防のかさ上げがいい、これだけでは無理なら、ダムは50mぐらいにして、堤体積を少なく出来るのではないかとか、その辺はこれだけのデータがあるのだったら何か、もう一步で何か出せそうな気がました。

○池淵 氏（座長）

ありがとうございました。他いろいろご意見を賜わりたいということでもありますので、今。

はい、どうぞ。

○土山 氏

パブリックコメントの6-15頁からの回答、質問等を読んで思うことあります。

この計画が、先ほどのご説明のように、昭和43年から今日50年近くかかっているわけですけれども、その間に社会的な状況も大きく変わってきています。我々委員会に入ってからも例えばダムの目的である利水の中からは、福井臨工の工業用水が外されたと思います。福井市の飲料用水も要らないということになり、北電の水力発電もやめということになりました。場所も足羽川から部子川に変わって治水専用ということで、出来るだけ環境に優しいということを言われて、この穴あきダムにしてきた、それを選択したというふうに私は思っています。平成21年の現政権によってダムの見直しか検証作業が始まってきたわ

けでありますけれども、この間、平成16年に福井豪雨に見舞われ、そして昨年は東日本の大震災や福島原発の事故に遇い、巨大プロジェクト、文明の選択がまた私たちに問われてきている。胸が痛いというか、頭の痛いことになっているというわけであります。

パブリックコメントに戻りますと、地元の人々の決定して今なお進まない現状の苦しみや、それから福島を含むこの複合災害といいますか、こうしたことについても書かれていますが、回答はこの検討主体の考え方ということで、一言説明に終わっています。大事なのは、県民がこういう大きなプロジェクト、文明を選択するときに、どのように進められていったのかというプロセスと長い時間、50年近くかかりますと目的も変わってくる。先ほど田中さんと話していたときに、小さな水力発電という言葉が最近言われると、穴あきダムが悪かったとは言いませんけれども、そういう価値観も変わるのかなと思って、我々は決断をした者としてつらいところがあるわけです。

だから、そういうところプロセスを全部県民の皆さんに丁寧に報告をして、進めていくべきではないかと。それは文明を選択した者の説明義務ではないかと、私は最近そう思っているのです。できたら、そういうことをきちんと丁寧にやっていただけないかなと思います。私の意見です。

○池淵 氏（座長）

どうぞ。

○藤田 氏

地元の藤田です。僕としての最終的な意見は、こういうことになった経過がものすごい政治というか、今までの閣議決定したことを否決するような乱暴なやり方で、この2年間を国土交通省としてもダムに頼らない方法としていろいろ提案されてきて、最終的にはやはり金額的に見てもダムの方がいいのではないかというような意見が多数を占めていると思います。我々は水没地域の者でございますけれども、それで利益を受けるわけではありません。しかし、今までの我々の考え方とすると、国が1回決めたことは最終的には成し遂げると、こういうような観念が我々の脳裏にありますと、やはり早く賛成、協力を国にしたら話が早く前進するのではないかと、こういうことから賛成してきたわけです。

しかし、結果から見ると、もう40年以上たって、そしてそこに住んでいる人は、よく今、新聞紙上で出るような老人を雪の中から救えという、屋根を雪かきする人もないような老人ばかりが今、生活しているのが現状であります。

それで、泣き言ではないのですけれども、國の方針としては、そういう住民のことを考

えたら、今までばたばたしていたけれども、今日はきちんと決めて、そして一日も早くそういう明かりの見えるような、またそれが出来ないのなら出来ないで、それなりの方法をきちんとやはり苦しんだ40年間を補償するようなことを国としても考えて、限界集落にただなったわけではないので、そういうことを十二分に考慮して、そして私はこの足羽川ダム建設に賛成するものであります。

○池淵 氏（座長）

他いかがですか。

ちょっとこの内容ではないのですけれども、この足羽川ダムがゲート付きの流水型ダムと構造的にはそういう形で、 $800\text{m}^3/\text{s}$  なり、あるいは $600\text{m}^3/\text{s}$  カットするという機能を持ったダムであるという意味合いで説明等があったと思うのですけれども、この流水型ダムということについては前々から我々が河川整備計画を立てるときからあったのですが、ゲート付きの流水型ダムで $600\text{m}^3/\text{s}$  とか $800\text{m}^3/\text{s}$  を洪水調節するという仕掛け、仕組みというか、そういう形のものはイメージ出来るものなのでしょうか。流水型ダムと言ったら、我々が実績として聞くものとしては、益田川ダムが流水型ダムの今までの既存のもので、今回はもっと大型の流水型ダムということで、そこにゲート付き流水型ダムという、流水型ダムでもゲートが付く形の足羽川ダムだというふうにお聞きするとすれば、そこら辺の仕組みがちょっとわからなかつた、イメージできなかつたもので、もしそういう形のものをポンチ絵でも説明していただくとありがたいなと。ゲート付きという形で、どういうふうにするのか、そういう言葉がよちゅう出てくるもので、それがどういう形で洪水調節という形で機能を發揮するのかなということを少しイメージしていただく意味で、ご説明等をいただければありがたいなと思ったのです。

○事務局

分かりました。ダムの構造に関するご質問ですね。

○池淵 氏（座長）

はい。

○事務局

足羽川ダムは、進捗することは今止まっていますので、詳細設計はまだ進んでおりません。

ですが、おっしゃるように、ゲートを付けた穴あきダムという形で話が進んでいるという事実は経過的にありました。平成19年頃にある程度の設計を議論したときにですね。

今、画面左下のほうに断面図が出てございます。通常、流水型ダムというのは、穴あきダムという言い方があって、何か通常は河床部にトンネルみたいな形で穴があって、普通の水の流れは自然河川と同じように下流に流れいくと、入ってきた水が下流に流れしていくと。途中から洪水が来ると、その上流側のダムの水位は上がるのだけれども、出口の穴は一定の大きさなのである量しか出ない。ただ、上流の水位が上がると流量がどんどん増えていくというような構造です。

ただし、足羽川ダムは基本的に洪水調節をしっかりやるという意味において、洪水時には放流量をゼロにします。その放流量をゼロにするために、今レーザーポインタで示していますけれども、そのところにゲートが付いていて、ある流量になった瞬間にゲートでそれにふたをします。洪水が過ぎ去ったらそのゲートを開けて上流側を空っぽにする操作を行うということで、先ほど島根県ですかね。

○池淵 氏（座長）

はい、益田川。

○事務局

益田川ダムは最初からゲートがない状態というのが基本なのですから、より洪水調節効果を高めるためにゲートを開けたり閉めたりして、量をコントールするという意味ではなくて、出すか出さないかをデジタルに1か0かみたいな世界になっているので、ゲートがあるという形になります。

○池淵 氏（座長）

はい、ありがとうございます。

どうぞ。

○福原 氏

B／Cのところも絡めてなのですけれども、5-4頁のところと先ほど今この説明にあつたのですが、穴あきのところでは今見ると建設費用は960億円と。それから、さっき4-84頁のところで残事業として841億円と。それから、ここ5-4頁のところの「5.2.8 総費用」のところで、建設費というのが昭和58年から完成までという形で816億円ということ。それから、維持管理で39億円という格好で出て、こここのところではダム事業の総費用が856億円という形であるのですけれども、数字が先ほども言いましたように穴あきで今さっき見ると960億円、こここのところでは856億円、残事業のところでは841億円ということで、まずここら辺のお金の計算の仕方が非常に複雑で、どういうことなのかもう一回分か

りやすく説明をしていただきたいというのがまず1つ。

それから、B／Cのところで全体事業と残事業に対しての値が出ているのですけれども、こここの違いももう少し分かりやすく説明していただけませんか。

○事務局

はい。すみません。まず960億円と982億円という総事業費の2つの話をさせていただきます。事業費の点検の話がありますので、「報告書（素案）」の4-2頁を開いていただけますか。

4-2頁で、今回検証の一部としてダム事業費の点検ということを行いました。河川整備計画を策定したときには、960億円という総事業費だったのですけれども、現在。

○福原 氏

ちょっと待ってください。開いている最中なので。

○事務局

ごめんなさい。4-2頁ですね。

○福原 氏

はい、お願ひします。

○事務局

4-2頁で、画面にも今出すのですけれども、画面がちょっと小さくて恐縮ですが、最初の総事業費の960という数字が今赤で示しているところにございます。今回点検を行いました。点検を行って、執行額の中で測量設計費とか、あと検証を今3年間ぐらい続けていますので、その分工期が延びたということで、その分の費用が増えました。そういう費用について一個一個点検して幹事会でご報告したのですけれども、結果的には+22億円という増額の状況があって、今+22をした左側画面の982という数字の位置づけで、982億円というのが現時点での総事業費として表現しているものでございます。もちろん、総事業費960億円というのもございますので、今後コスト縮減とかやってもっと総事業費を少なくしていくこうという努力を我々するというのは、さらにその下に小さい字で書いてあるのですけれども、今数字が並んでいて混乱する理由は、もともとの960を点検した結果、982という数字を表示したということでございます。

今回の中では、この982ベースで議論するということが前提になっています。今、画面で言うと右側のほうに執行額、既に平成21年までに執行した額が141億円というのがございますので、その執行を総事業費から引いたのが残りの残事業841億円というものがござ

います。これが平成22年以降の必要な費用ということで、この残りのお金が今後必要ということで、さっきの治水対策案の比較の中で使っていた数字でございます。

○福原 氏

分かりました。

○事務局

まずはそこまで。

それで、もう一つご質問があったのは、では、B／Cのときにもう一個数字があるのは何ということになるのですけれども、B／Cは5-4頁に数字が入っていまして、5-4頁で、画面の上のはうですが、一番上に982億円という数字があるのですけれども、B／Cを出すときには、この982億円をどういうふうに使っていくかということを毎年に割り振った上で、社会的割引率、人間のいわゆる価値観に相当する部分を割り引いて計算するという手法がとられていまして、これは経済学の話になってくるので詳しいことは省略させていただきますけれども、お手元の報告書でいうと、巻末資料の13頁に、いわゆる現在価値化というもので費用を換算し直すという行為を行っています。その結果が816億円という数字になっております。

そこで816という数字が出てきて、そこに維持管理も同様な現在価値化も含めて評価して39億円というのがあって、それを足して856億円というのがB／Cのときに出す費用でございます。今お話ししたB／Cの数字は、全体事業982ベースのお話なので、そこから執行額分を引いたもの、もちろん執行額が141億円とは言っていましたけれども、昭和58年から毎年の執行額をまた社会的割引率で評価します。

そういうことを含めると、5-4頁の下のはうにある総費用615と数字が下がっているのは、残りの残事業というものだけで評価するので、平成23年以降の投資分だけで評価すると615というのが費用になって、B／C 1.8というものが出てくると。上の856億円と615億円の違いは、そういう過去の分を取り除いた分という意味でございます。

非常に多数の数字が出て恐縮なのですけれども、きっちりやっているつもりでおりますので、そういうことでよろしくお願ひします。

○福原 氏

では、総便益費のところも4億ぐらい下がっているのですけれども、そういう便益のほうも下るのですか。Bのはうも。

○事務局

こちらは、便益の中では通常の洪水被害の便益の他に残存価値というものがあって、ダムの堤体が評価期間50年間と見ているのですけれども、その50年間の評価期間のベースで、建設費で投資した額をベースで物事を考えていくので、それを現在価値化のときに差が生じて、残存価値で多少の差が出たという結果でございます。

○福原 氏

まあ、わかったような、わからないような、結構複雑だなと思うのですけれども。

○池淵 氏（座長）

できたら、わかったようにしてもらいたいと思うけれども。

○福原 氏

だけど、これは要は50年というタイムラグがあるから、それを何か平均化したような形でのという感じで考えればいいのですか。

○事務局

ダムは50年経つまでの効果しか見ていないのです。しかし、50年経過したときに、ダムそのものは残っているわけです。効果は51年目も52年目も発現し続けます。そういう意味で、残りの効果も本当は計算に入れたいところなのですけれども、無限大に持っていくと話がわからなくなるので、一応50年で効果を切りましょうと。

ただし、50年経った段階のコンクリートの価値とか、いわゆる中古車で言う10年落ちの車が幾らかみたいなものを価値として便益に参入するという形でやっております。その部分の違いが出てくるということですね。

○福原 氏

分かりました。

これは、一応50年ということで維持管理は見ているのですけれども、この50年の中の維持管理に占める主なものは何なのかと。例えば、これは突発的なことというか、余分に何か大きなものが故障して、あるいはダムが一部破壊というところまで行きませんけれども、そういういったようなものは全く含まれていないとはもちろん思いますけれども、維持管理でかかるお金というのは何が主体的なのですか。

○事務局

ちょっと個別のダム名まで申し上げられないのですけれども、維持管理費を算定するときに、近傍ダムとかの直轄ダムの実績を参照してございます。4ダムから過去5年から10

年ぐらいの費用の実績を持ってきて、ただ他のダムは多目的ダムなので、その分の治水に関係する費用だけピックアップして、それを前提に維持管理費を算定するということをやっています。何年かに1回は大規模な施設修繕的なものもありますので、そういったものも考慮して計算には入れております。若干大き目にカウントされているかなというの、そういったところですね。今画面に出ていますけれども、年間3億3,000万円という形になっていますので、感覚的にはちょっと費用が大きいと、そういった何年かに1回大きい修繕工事とかというのも考慮して計上させていただいていると。

○福原 氏

分かりました。そうすると、やっぱりそういった形にすると書き方が非常にまずいと思うのですよね。河道の掘削を実施した区間において再び堆積するような場合には、上記の他にさらにかかるというふうな形で書いてあるので、何らかのときがあつたらいけないから貯金するようなイメージで今思っていたのですけれども、さらにかかるというふうな形でいくと、ちょっとそこの表現が分かりにくいかなという感じがするのですけれどもね。

だから、例えば実質で最低3億3,000万円はかかるのかどうかと。もし何かあつたときにはいけないから、例えば3億3,000万円という形のものをとっているのであれば、上記の他にかかる費用があるときには、何か起きた場合にはさらにかかるというふうに書かれてあるのですけれども。だから、素直にということはないのですけれども、毎年今までの実績でいくと大体これだけかかるお金が3億3,000万円なら、それはそれでそんな形で書いておいて、さらにかかるのであればそれは仕方がないことだと思うので、そのところは今の説明では分かりにくかったかなと思ったのですが。

○事務局

ご意見を参考にしたいと思います。今のご指摘の部分で画面に出ているもの3億3,000万円の下に2つ文章がございます。それぞれちょっと意味合いが違います。先生の今おっしゃったのは、下の※現状に比べて追加的に必要な費用を見込んでいると。

○福原 氏

はい。

○事務局

そこはダム分に関してそれは見ているのですけれども、大体50年とかを含めて。なので、上の河道掘削を実施した区間において再び堆積というのは、今回先ほど上のコストで1,201億円かかるというのは、河道改修も含めて河川整備計画全体での費用です。河川整

備計画の中では、日々の洪水の状況によって河道での堆積が変わりますので、何年に1回河道掘削しなければいけないかというのは非常に読みにくいところもあるので、その部分を2つ目としては書かせていただいて、そこはもし河道掘削が今後必要になればかかりますよという形で書いています。

その河道の話は実はダム案だけではなくて、他の（2）から（7）案も同様でございますので、基本的には同様の表記をしているのですけれども。

○福原 氏

分かりました。

○事務局

ですけれども、さらに画面右側で見てありますように、なお河道掘削量3,930万m<sup>3</sup>は治水対策（1）案よりも多いと書いているのは、実は他の案というものは高水敷掘削をしますので、その結果として高水敷掘削をするということは、堆積傾向は今より増える傾向の可能性が指摘されますので、そういった意味で今、なお書きをつけているということで、細かい部分ではございますけれども、そういう表現の違いを設けさせていただいています。

○福原 氏

やっと分かりました。

○池淵 氏（座長）

どうぞ。

○森下 氏

多分最後だろうと思うので、全く関係のことなのですけれども、この計画をつくったときは、原子力が安全で、そして永久にこのまま行くという仮定のもとに、我々は洪水だけを制御すればいいということになって、計画が立てられているのですよね。

そうすると、こういう3.11の震災があった後でも、そのままこの計画をベースにして進んで行って本当にいいのかなと、何かすごく不安になるのですね。どんどん地域に人がいなくなるのであれば、こういう事業をするときに一番大事なことは、地域の人たちがそこに住めるようにすること、それから労働力、そこに仕事が出来ることだとかいろんなことも考え合わせた上で、もう少し総合的な目的に合った事業を進めていかないと、せっかくできても20年、30年先ぐらいしか見通せないようではやっぱり怖いなというのがあって、もうしばらく、100年なりそちらという中で社会がうまく回転していくためには、穴あきじゃなくて水力をちゃんと抱えたダムにしておかないと、そしてそれは、そのときは環

境のことよりも、ひょっとしたら人間が生きていく一番大事なエネルギーをそこで生み出すということの方に社会自身が変化していくのではないかなど。

確かに穴あきで環境に負荷のかからないようなダムを造っていこうということの考え方で、ベースは原子力で安定した電気が我々のところに供給されるという条件の下に考えられたことですから、何かこう、ちょっとここでそのままその事業を継続して、これでやつていきましょうというのにはちょっと何か不安を感じるのですが、これはやっぱりこういうものですかね。これだけのお金がかかって事業をしていくのだったら、その地域に洪水だけでなく、もう少し地域の人達に還元されるようなものを付加して、そもそも総合的なものになっていく方が、ただ降ってきた雨だけを回避して洪水からだけ身を守ることだけではないものを付加価値としてつけておく方が、これから先の土木の活用の仕方ではないかなというふうに。東北の方のたくさんのダムを見てきましたけれども、1つアースダムがだめになったけれども、本当に丈夫で、それで活用してて、そのことによって要するに発電もうまくいって、どこも停まってなかつたというのもあるし、多分ダムのそういうものの技術というのは、これから先のそういう災害だとか何かにも対応出来るぐらいすごいものを持っていたのだなと、改めて日本のダム技術の高さについて感心しているのですけれども、そういうことを考えていくと、せっかく造るダムだったら、洪水だけでなく何かもう少し付加価値を持った効率の、複合的な施設にしていただけないかなという、これ希望です。

○池淵 氏（座長）

ありがとうございました。はい、どうぞ。

○田中 氏

4-91に「環境への影響」ということで、一番下の方に人と自然との触れ合いの活動の場について取り上げて検討されております。

これに関連しての意見ですけれども、今後ダム建設と河川整備を進める中で、川に学ぶ社会を実現させるために、川に学ぶ体験活動への主体的、継続的な活動を、住民、市民、NPO、利用者も含めて連携して、積極的に支援していくことが非常に重要だと私は思います。国の方針もそうなっていると思います。土山さんの今の意見にもありました、市民、住民への丁寧な対応にもつながりますので、ぜひこれから課題として対応への検討を進めていただきたいと思います。

○池淵 氏（座長）

ありがとうございました。他どうですか。

○森下 氏

もう一つ。

○池淵 氏（座長）

それなら。

○森下 氏

世界の動きの中では、環境に対する対応が少し変わってきて、これまで出来ただけ負荷が与えられないように、その部分をとつておくという形にしてきましたけれども、最近のミシシッピー川なんかを見ていますと何があるかというと、人がちゃんと管理をして手を加えなければ、環境というのは守れないのだというような考え方になってきて、積極的にお金をかけてダムの事業の中に組み込んで、環境を守っていくという方向になってきているようです。それは、結局今まで環境というのは手を触れないで放置をする、放つておけば一番自然が守れるのだということを言い始めてからちょうど60年になるのです。60年たって、今に人がいなくなつて手が触れられなくなつて、管理が出来なかつたところの環境が二度と人が住めないようになっているということをみんなが実感をしてしまつて、そして環境というのは必ず人がそこに住んで初めて、そして守つて初めて環境があるのだというふうに2000年から方向転換をしてきているのです。

そういうことを考えていくと、今度のこういうのでもここにダムがあるから守られた環境というのは何かということを、考えていかないといけないような流れの中にあるのではないかなど私は考えております。

○菊沢 氏

流水型をやめて発電という話でしたが、治水と発電と両方しようとするとき、堤高を上げないといけないですよね。その話になると集中型の発電ということになりますが、最近はあまり流行していない。今の形のダムのままで、ここには分水堰を設けているわけですね。規模は小さくなるけれども、発電が出来ると思います。将来にわたつてそういう考え方を取り入れていくということは良いと思います。

○池淵 氏（座長）

どうぞ。

## ○林 氏

大分遅くなりまして、一言だけ質問があるのです。

私、平成6年の大干ばつのときに、地元の漁業組合から下流の方にあります足羽川堰堤のところに呼び出されまして、干ばつで魚が大量に死にました。そこで中学生が四、五十cmの魚を抱えて泣きながら運んで、自分ところの池に放しているのですね。それを漁業組合の人が魚を盗ったと勘違いして怒っているわけなのですが、あと1cm上げてくれということを要望されて、私も20人ほどに取り囲まれて、その場でたくさん上げると一時的に水が無くなってしまうのでかえってだめだから、とにかく1cmだけ上げてくれという話なのです。そこで上げてやったのですが、ダムはこの報告書は治水ばかりのことを書いてあるのですが、ダムの効果としては干ばつに対する効果というのも相当あるのだろうと思うのですね。

それで、佐世保市にあります下の原ダムというのは、水の備蓄に対する水利権を全国で1カ所だけとっていると聞いています。したがって、水の干ばつ用の水利権。これは穴あきダムですから、維持流量は干ばつとの関係でどのようになるのか分かりませんが、干ばつも年間355日水が流れないというときに、維持流量が一体どれぐらいに相当するかは統計資料はちょっと分かりませんけれども、そういう水利権というのはあるのかどうか、ここで取れるかどうかと。

要するに、足羽川の下流の農業用水は、私は土地改良の関係ですので、当時、大体4日に1回の灌漑でやっと、枯れる寸前までみんな制御しているところで魚が大量に死んでいると。そうすると、魚が大事か米が大事かと、そういう話になるのですが、やっぱりダムの効果としては、治水効果ももちろん被害が大きいし金額的には問題にならないと思うのですが、河川環境から考えると最低限の維持流量を確保するためのそういう水利権というのは必要ではないかという具合に私は思います。そういうことは可能かどうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

## ○事務局

まず、ダムに関しまして、流水型ダムというのは、ここにいらっしゃる皆様のご議論も踏まえまして、平成19年の河川整備計画のときに、足羽川ダムには不特定の維持流量は乗せないということが決まったという経緯でございます。

今のご質問は単純に水利権というお話ですけれども、基本的には水利権はいろんな水利権がございますが、歴史的にはため池とか雨水を貯留するものについては水利権なしで別

に貯めることは構わないわけです。川から水を取るときに水利権が必要なわけで、その場合は河川法に基づいて、水利使用規則に基づいて川から水を取るという権利を得る必要があるて、現在その川に水がない場合はダム施設、もしくは河道外貯留施設などを建設して確保しなければいけない水利秩序の中になっておりますので、今のご質問で言うと、目的が明確で、かつ、水を開発すれば、水利権は当然得られるのですけれども、そのためにはダムが要るということになってくるというのが現状でございます。

○林 氏

備蓄水利権というのがあると。

○事務局

そうですね。

○森下 氏

それは環境用水という考え方。

○林 氏

いや、それは上水です、飲み水です。だから、非常時のための水利権、ダム容量で確保している。

○事務局

あります。

○林 氏

下の原ダム。

○事務局

すみません。私の説明がちょっと下手だったかもしれません。福岡の五ヶ山ダムという県がダムの建設をやっております。そこに渇水対策容量という容量を持っていて、県の企業局が水道用に渇水対策容量を確保するということで、その分の必要な費用負担を行って確保して、それが完成すれば水利権が出るという形になっています。それは貯留権とセットの水利権という形になります。

○池淵 氏（座長）

どうぞ。

○米村 氏

すみません。一言もしゃべらないでというわけにもいかないので。

私も流域委員会からずっと勉強させていただいて関わってきて、その間にいろんな事故、

事件があって変遷をしてというような中で、さっき土山さんやら森下先生がおっしゃったみたいに、今もうすごい時代が、今まで私たちは本当に恵まれた時代にいて、大野もダムができる、そのダムの利と弊害と併せ持つて、いろんなところで環境運動とかを私もやっていたのですけれども、今はそれ以上に本当にこれから世代がどう生きていけばいいのかというところに追い詰められているのではないかというふうな感がします。藤田さんのおっしゃる今までの中で翻弄されてきたこともすごく分かるし、国が今までのいろんな方針を閣議決定したものも変えてというふうな形で、くねくねした犠牲になってきたというのもすごく分かるのですけれども、戦争時代に例えるとあれになるけれども、本当にそういうふうな戦争で来た時代が切り替わって平和を追求する時代になって、今その平和の中で私たちがいろんな利便性を高めるために研究開発してきて頼ってきたことが、すごい否定されるような感じになって、今、本当にずっと50年近くたって、そういうふうな文明そのものを見直さなあかん時代になって、この計画がそのまま変えられるというふうには今思いませんけれども、今生きている人達をとにかく救済するために細かい手近なところから、やっぱり工事なら工事は、例えば河川のそういうふうな小規模なこととかというふうのをやらなあかんけれども、全体というのをもう一度冷静に見てこれでいいのかというのは、常に確認しながらやっていって欲しいなというふうに思います。浄土寺川ダムが建設されたときも、私たちも見せてもらったのですけれども、今小水力発電を一部やれるみたいな感じでこの間、新聞に載っていたと。だから、既存のものは出来るだけ知恵を使って使いこなしていっていいように活用して欲しいし、これからこうやって建てるものは、さらにもう一つ知恵を働かせていって、次の世代に繋げていって欲しいなというふうに思ひながら、今日皆さんの意見を聞かせていただいたと。

何か取り留めのことですけれども、本当に今時代が、エネルギーに関しても本当に時代が変わっている、変わらないといけないときに来ているのだというのを常に私自身も自覚していきたいなというふうに思うので、そういうふうなこともこれから国土交通省という形で進めておられる方も考えていくって欲しいなと。当然、考えていらっしゃると思いますが、さらに考えて欲しいなというふうな感じで今日は思いましたので、ひとこと言わせていただきました。

○池淵 氏（座長）

はい、ありがとうございました。予定の時間を迎えたので、皆さん方、まだ言い尽くせないこと等については、ご案内等にありますように、文書で追加の意見をまた出せる

チャンスも設けてありますし、それからこの流域懇談会のご欠席の先生にもそういうご案内をさせていただいておりますので、そういう意見等もまた収集していただきまして、そういう形のものがこの流域懇談会の学識者からの意見であるというような形で取り扱っていただければ幸いかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今日の時点の意見を聴くというこの場はこのあたりで閉じさせていただきたいというふうに思っておりますので、事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

※ 全文については近畿地方整備局HPにて掲載

[http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/pdf/asuwa/siryou/1202/gakusikiiken\\_gijiroku\\_120215.pdf](http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/pdf/asuwa/siryou/1202/gakusikiiken_gijiroku_120215.pdf)

②「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する学識経験者からの意見を聴く場〔平成24年2月15日〕以降に委員から寄せられた意見

○奥村 氏

足羽川ダムに関する個別ダム検証作業大変お疲れ様でした。国が示した基準従って、足羽川ダム建設推進の有無を含めていくつかの代替案について詳細なメニュー設定を行い、それぞれのメニューについて、その課題を抽出し、事業の効果およびコストの両面から総合的に十分検証されたことが報告書から読み取れます。作業にあたられた方々に心からお礼申し上げます。

私が子供のころ、足羽川沿いの福井市下馬にあるお寺で法事があったときに伺ったことですが、「昔、大雨の時に地区で水防活動をされていて、反対側の右岸側が破堤した際、それを知った団員が万歳した」という話を聞いた記憶があります。おそらく、昭和34年の稻津の破堤のことではないかと思いますが、子供心に強く印象に残っていました。おそらく戦後の震災で弱くなった個所が十分に補強されずに、洪水のたびにもっとも弱い個所が破堤するという時代のことだと思います。このような流域地区間の「負」のモグラ叩きのような治水対策では、河川管理が十分行き届いているとは言えません。北川の霞堤のように、川の氾濫を容認できるエリアを残した形で整備されているものもありますが、現存するものは大変珍しいといえます。いったん連続堤で整備するとなれば、今日の土木技術を持ってすれば可能であるはずですが、単一メニューでは先ほどのようなモグラたたきを繰り返します。もともと氾濫源であったところを何とか耕作地にしたような場所で周辺開発が進んでいない場所が遊水地の適地ですが、遊水地の案は、その地区の了解を得ても、用地買収に時間がかかります。また、湛水中の迂回路の確保など費用が発生します。先の福井豪雨による被害を受けてすでに、激特対策工事が完了し、残すはダム建設のみとなりました。

九頭竜川、日野川の治水対策も着々と進み、九頭竜川ではダム制御による治水効果が明らかになっています。また、足羽川ダムは、治水目的のみの「穴あきダム」として建設されます。湛水することで発生する様々な河川環境への悪影響を回避しており、流域の生態系を維持できる点で環境面に配慮されています。コスト面では今後、技術面等含めて削減の可能性を残しており、残り600m<sup>3</sup>/sをダム単独で賄うことが最も合理的であることが示されました。

今後は国、県、関連自治体および地域住民の合意のもとでダム建設作業が速やかに進展することを心から願います。ダム水没地には多大な負担をおかけすることになりますが、地元振興策を講じることで上流・下流の交流を深め、流域住民の新しい関係を築くことが肝要です。

○川上 氏

- ・足羽川ダム建設事業については、これまで流域委員会において議論を重ね現在の形になってきた経緯がある。この度、ダム検証という形で、コスト等の観点等も踏まえ、さらに精度を上げ詳細な形で検討をし、やはり、ダム建設が最も有利となったことについて、妥当であると受けとっている。
- ・これまで紆余曲折があり、非常に時間がかかっていることも事実であり、ダムで進めていくと決めたならば、是非、スピードアップして次の段階に進んでいくべき。

○米村 氏

- ・平成16年豪雨以降、雨の降り方、雪の降り方が大きく変わっているように感じる。  
和歌山県日高川流域、上流部の洪水跡を見てきたが、ここもおそらく異常な雨の降り方が原因ではないかと思う。足羽川ダムが出来たとしても、最近のような気象状況が続ければ、16年豪雨のような集中豪雨が別の場所に起これば、洪水は防げないのでないかと思う（不安である）。

福井市街地が洪水被害を受けない為には、上・中流域でゆるやかに洪水を受け止める（田・畑などで）覚悟と、その補償を確実にする仕組みづくり（農水省、経産省との連携システム）が一番の方法だと思う。

- ・「河道の掘削」については、一見河道の水位を下げるという点で効果があるよう思えるが、大野市の場合は赤根川下流で河道掘削が行われると市内の地下水が栓を抜かれたように一気に流出し、地下水枯かつ→地盤沈下につながるという調査結果が出ている。

他所でも、河道掘削による被害が発生する可能性がないとは言えない。

いずれの場合も、影響調査をしっかりと行う（地層、地質も含めて）ことが大前提だと考える。

- ・費用について、「今までにこれだけ掛かったから」とか「変更するとまた最初から説明

をする必要性がでてくるから」という考えに支配されていたら、真に評価はできないのではないか。

- ・計画から実現までに50年（半世紀）近くも要するという過去のダム計画は、多くの人たちの人生を狂わせたという現実を直視し、これから計画は出来るだけ小規模に分散して、全体で受け止めるという方向にシフトしていってほしい。

「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について」に対する関係地方公共団体の長の回答



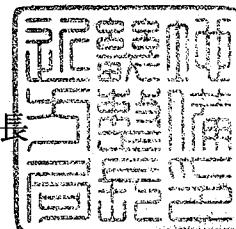


国近整企画第83号  
国近整河計第91号  
平成24年3月19日

福井県知事

国土交通省

近畿地方整備局長



### 足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省近畿地方整備局では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下「検証要領細目」という。)に基づき、検証に係る検討を行っており、「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」を作成し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取等を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「足羽川ダム建設事業の対応方針(原案)」を記載した別添資料「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」(以下「報告書(原案)案」という。)を作成しましたので、検証要領細目 第3 1 (2) に定める意見聴取として、「報告書(原案)案」に対する貴職のご意見を平成24年3月26日までに、回答(任意様式)頂くようお願い申し上げます。

なお、ご意見の提出にあたっては、河川法第16条の2に準じて頂きますようお願い致します。

#### ※ご意見の回答・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 課長補佐 川端 俊也  
近畿地方整備局 河川部 河川計画課 建設専門官 山本 佳也



河 第 2 0 0号

平成24年3月26日

近畿地方整備局長様

福井県知事 西川 一誠



足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する

意見照会について（回答）

平成24年3月19日付け国近整企画第83号および国近整河計第91号で照会の  
ありました標記の件について、別添の関係市町長からの意見を添え、下記のとおり回  
答します。

記

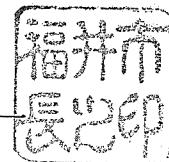
「足羽川ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる」  
とした対応方針（原案）については異存ありません。

河第 294 号

平成24年3月23日

福井県知事 西川 一誠 様

福井市長 東村 新



足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について（回答）

平成24年3月19日付け河第200号について照会のありましたみだしのことについて、河川法第16条の2に準じ別紙のとおり回答いたします。

## 「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」に対する意見

福井市は、九頭竜川、日野川、足羽川のいわゆる「越の3川」に囲まれた低平地に市街地を形成しており、周辺には数々の旧跡、史跡を配し、常に水害の危機にさらされている。

九頭竜川水系の主な洪水被害としては次の事例がある。

- ①九頭竜川 昭和23年7月の梅雨前線豪雨による左岸灯明寺地係破堤
- ②日野川 昭和34年8月の台風7号による左岸片山地係破堤
- ③足羽川 平成16年7月の福井豪雨による左岸春日地係越水破堤

これらの3河川の水害に対して九頭竜川、日野川については、それぞれ上流部に水害を未然に防止するダムを建設してきたという経緯があるが、足羽川には洪水調整ダムがなく不安視してきた中、平成16年7月には福井豪雨が発生した。降り始めからの総降水量が280ミリを超える大雨は、市内各地で内水氾濫が発生する最中、中心市街地を貫流する足羽川の堤防を決壊させ、濁流は次々と家屋を飲み込み、多くの家庭が家財や生活の場を失った。また、連日の炎暑にさらされた市街地は汚泥の粉塵が舞い上がり、劣悪な環境の中で必死の復旧作業が続いた。

5年の歳月をかけ足羽川河川激甚災害対策特別緊急事業で河道掘削、堤防強化及び橋梁の架け替えを実施したため、今回のダム案以外の治水対策6案については手戻り感が残るうえ、地元住民の負担が大きいと思われる。

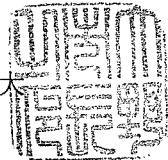
このような実情を踏まえ、「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」において足羽川ダム建設事業を継続することが妥当との対応方針が示されたが、最良の判断であると受け止めている。

このことにより1日も早く本体工事に着手し、早期完成をお願いしたい。

建 第 148 号  
平成24年3月22日

福井県知事 西川一誠 殿  
(土木部 河川課扱い)

大野市長 岡田高太



足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について(回答)

平成24年3月19日付け河第200号で照会のあったことについて、意見が無い旨回答します。

事務担当: 大野市 建設部 建設課 管理係 坂井  
TEL 0779-66-1111 (内線 345)  
FAX 0779-65-8371  
e-mail sakai.k@city.fukui-ono.lg.jp

勝建発第 961 号  
平成 24 年 3 月 23 日

福井県知事 西川一誠 様

勝山市長 山岸 正裕



足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見について(回答)

平成 24 年 3 月 19 日付、河第 200 号で求められました意見について、下記のとおり回答します。

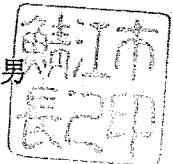
記

意見なし。

鯖道第 1580 号  
平成24年3月23日

福井県知事 西川 一誠 様

鯖江市長 牧野 百男



足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について（回答）

平成24年3月19日付け河第200号で照会のありましたみだしのことについて、  
下記のとおり回答します。

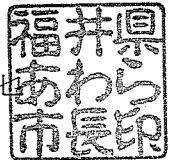
記

意見なし

あ建第 970 号  
平成 24 年 3 月 23 日

福井県知事 西川 一誠 殿

あわら市長 橋本 達也



足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について（回答）

平成 24 年 3 月 19 日付河第 200 号にて照会のありましたみだしのことについて、下記のとおり回答します。

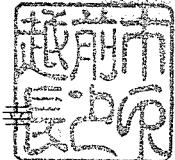
記

特に意見はありません。

越都整第 1333号  
平成24年3月22日

福井県知事 西川 一誠 殿

越前市長 奈 良 俊



### 足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について（回答）

平成24年3月19日付け河第200号で照会のあった、「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」に対する意見は下記のとおりです。

#### 記

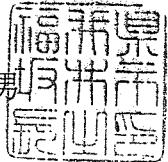
#### 意見

総合的な評価の結果として、最も有利な案は現行計画案（足羽川ダム案）であると評価し、足羽川ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる、とした対応方針（原案）については、異議はありません。

坂建第1790号  
平成24年3月22日

福井県知事 西川一誠様

坂井市長 坂本憲男



足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見について

平成24年3月19日付け河第200号で照会ありましたみだしについて、下記のとおり意見を提出いたします。

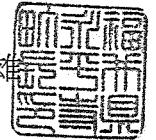
記

検討内容について特段の意見はありません。早期の建設を望みます。

永建第310号  
平成24年3月22日

福井県知事 西川一誠様

永平寺町長 松本文雄



足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案に対する意見について

平成24年3月19日付河第200号にて依頼のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

1. 意見は特にありません。



池 産 第 204 号  
平成 24 年 3 月 21 日

福井県知事  
西川一誠様

池田町長 杉本博



### 足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に対する意見について

平成 24 年 3 月 19 日付け、河第 200 号で依頼のあった「足羽川ダム検証に係る検討報告書（原案）案」に対する意見について下記のとおり回答します。

#### 記

#### 「足羽川ダム検証に係る検討報告書（原案）案」に対する意見

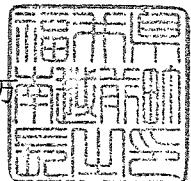
「福井豪雨の被害を繰り返さないため、最良の策として足羽川ダムが必要である」との判断から、苦汁の決断としてダム受入を選択した池田町として、「現行計画案（ダム案）に瑕疵はない」との検証結果に異議はない。

今後は、速やかに国土交通大臣の結論が出され事業が進捗すること、及び長年ダムに翻弄された地元住民の生活再建策、水源地域の整備、池田町の活性化策等について誠実な対応がなされることを期待する。

南建第 91 号  
平成 24 年 3 月 23 日

福井県知事 西川一誠様

南越前町長 川野順方



足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見について（回答）

平成 24 年 3 月 19 日付 河第 200 号 にて照会のあった標記の件については、  
異議がないので、その旨回答します。

越建第696号  
平成24年3月22日

福井県知事  
西川一誠様

越前町長 関 敬



足羽川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について（回答）

平成24年3月19日付け、河第200号で照会のありましたみだしのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

近年の集中豪雨による水害により、流域住民の生活及び田畠への被害が頻繁に発生していることを踏まえ、報告書における対応方式（原案）の方向で治水対策が進められることを要望します。